全国がん登録について





健やか力向上推進キャラクター 「マモルさん」

青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課

平成28年3月22日 青森県がん対策推進協議会

• 法律の概要及び医療機関の役割

• これまでの経緯について

今後のスケジュールについて

• 医療機関向け説明会について

・届出方法等について

• 地域がん登録との関係について

法律の概要及び医療機関の役割

がん登録等の推進に関する法律について

◇成立

- 第185回臨時国会の議決により成立
- 平成25年12月13日公布

◇施行日

·平成28年1月1日(平成26年政令第259号)

◇目的

- ①がん医療の質の向上、国民に対するがん予防についての情報提供の充実、その他がん対策を科学的知見に基づき実施する
- ②登録情報を利用した、がんに係る調査研究を推進し、 がん対策の一層の充実を図る



がん登録等の推進に関する法律の概要(平成25年12月13日法律第111号)

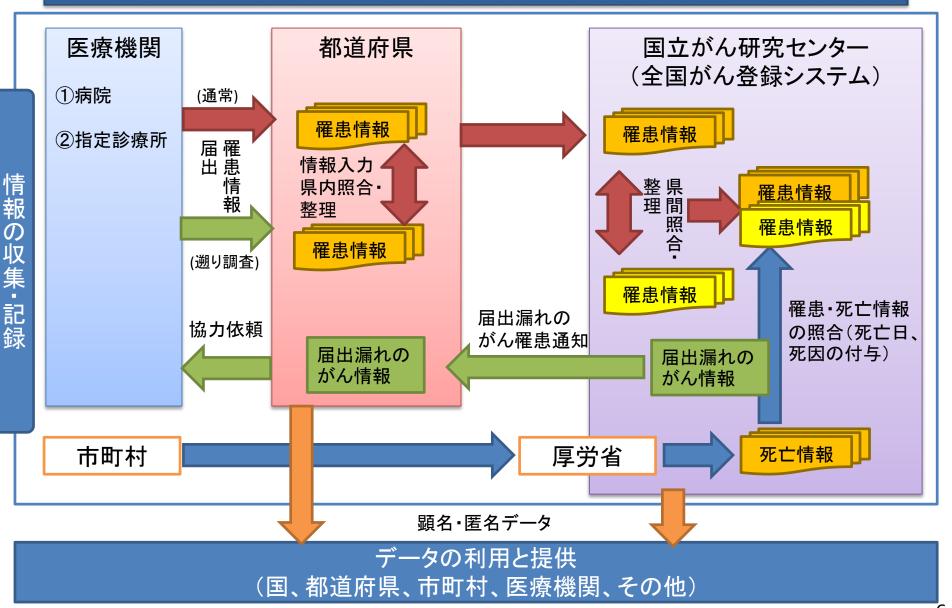
がん登録等(全国がん登録・院内がん登録等の方法によるがん診療情報の収集)

- ○「全国がん登録」:国・都道府県による利用・提供の用に供するため、国が国内におけるがんの罹患、診療、転帰等に関する情報をデータベースに記録し、保存すること
- ○「院内がん登録」:病院において、がん医療の状況を適確に把握するため、がんの罹患、診療、転帰等に関する詳細な情報を記録し、保存すること
- ➡ がん医療の質の向上等(がん医療・がん検診の質の向上とがん予防の推進)、国民に対するがん・がん医療等・がん予防についての情報提供の充実その他のがん対策を科学的知見に基づき実施

基本理念

- ○全国がん登録では、広範な情報収集により、罹患、診療、転帰等の状況をできる限り正確に把握
- 〇院内がん登録について、全国がん登録を通じて必要な情報を確実に得させ、その普及・充実を図る
- ○がん対策の充実のため、全国がん登録のほか、がんの診療に関する詳細な情報の収集を図る
- ○がん登録等の情報について、民間を含めがんに係る調査研究に活用、その成果を国民に還元
- ○がん登録等に係る個人に関する情報を厳格に保護

医療機関、都道府県及び国の作業分担



医療機関の役割等

- 〇平成28年1月1日から全国がん登録開始
- 〇対象医療機関は、病院全て、県知事から指定された診療所
- 〇診療所の指定は、開設者の同意を得て、県知事が行う(手挙げ方式)
- 〇届出は、自院で原発性がんの初回診断が行われた日から翌年末までに、 所在地の都道府県に対し行う
- 〇届出項目は26項目(現行の地域がん登録とほぼ同内容)
- 〇病院は届出しなかった場合、県知事から勧告、公表される対象となる ※ 診療所は対象外
- ○届出したがんに係る予後情報の提供を受けることができる→がん登録データを自院のがん医療充実等に活用
- 〇届出情報について、秘密保持義務等が生じる(一部、罰則規定あり)

これまでの経緯について

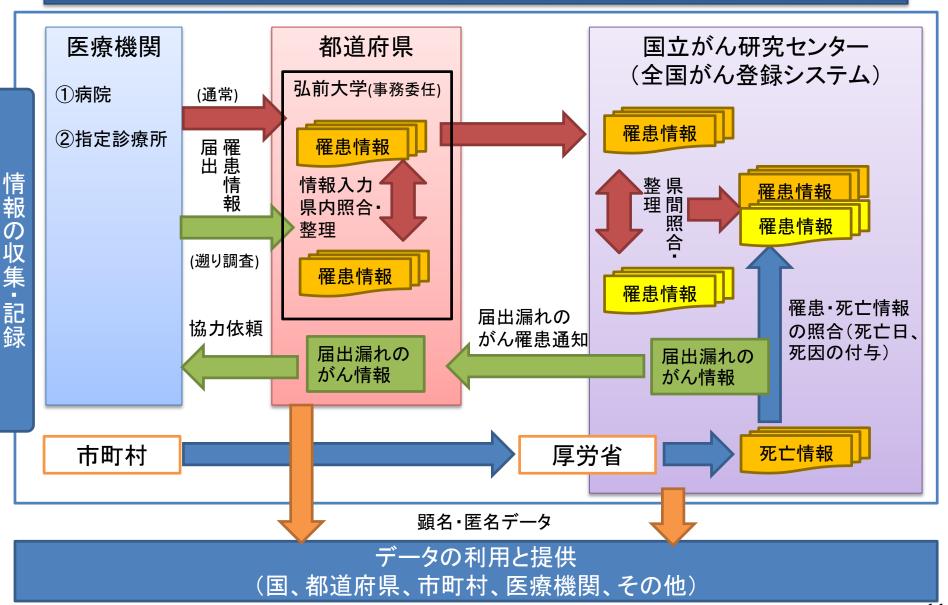
これまでの経緯

	国・県の主な動き
H25.12.13	がん登録推進法公布
H26.1.21	平成25年度がん登録委員会 →がん登録の法制化について説明
H26.12.24~ H27.1.23	施行令、施行規則のパブリックコメント実施
H27.1.27	平成26年度がん登録委員会 →法律の概要、スケジュールについて説明
H27.7.22	平成27年度第1回青森県生活習慣病検診管理指導協議会 →法律の概要、スケジュールについて説明 →当協議会を法に規定する合議制の機関と見なすことで了承
H27.8.24、 27	全国がん登録に係る医療機関向け説明会(24日弘前、八戸、27日青森) →3会場合計153施設205名出席
H27.8.27	青森県医師会と青森県健康福祉部との定例会 →指定診療所の申請について県医師会へ協力要請
H27.9.9	がん登録推進法施行令、施行規則公布

これまでの経緯

	国・県の主な動き
H27.10.14	青森県生活習慣病検診管理指導協議会設置要領を改正 →委員に「個人情報の保護に関する学識経験者」を追加等
H27.10.21	青森県全国がん登録診療所指定要領施行 →青森県における全国がん登録に係る診療所指定の手続きを定める。
H27.10.23~ 11.20	全国がん登録における指定診療所の募集 →156診療所から申請
H27.12.21	平成27年度第2回青森県生活習慣病検診管理指導協議会 →知事の権限・事務を委任するにふさわしい者について意見聴取 (国立大学法人 弘前大学ー了承)
H27.12.24	知事の権限・事務を委任するにふさわしい者として「国立大学法人 弘前大学」を指定
H28.1.1	がん登録推進法施行(全国がん登録開始) 県内156診療所を指定診療所として指定

医療機関、都道府県及び国の作業分担



今後のスケジュールについて

全国がん登録(平成28年症例)のスケジュール(想定)

	27		平成2	8年度			平成2	9年度			平成3	0年度	
	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
H28.01~H29.12 【医→県】													
罹患情報届出													
H28.01~H30.2 【県→国】罹患情報													
集約													
H29.10~H30.3 【国】死亡者情報票 の審査・整理・照合													
H30.03~H30.05 【国⇄県】 住民移動調査										\			
H30.07~H30.09 【国⇄県⇄医】 DCN通知・遡り調査													
H30.10~H31.03 【国】最終集約·集 計·解析·報告													
H31.01~H31.03 【県】集計·解析·報 告													13

届出開始までのスケジュール(青森県)

1月

• 医療機関向け説明会(1月15日、16日)

2月

• 医療機関に対し、届出方法の確認

3月

• 医療機関に対し、電子媒体、届出用封筒等の配布

4月以降

• 届出受付(平成28年症例)

医療機関向け説明会

医療機関向けの説明会

1 日時・場所

八戸 平成28年1月15日(金)17:00~18:30 グランドサンピア八戸

青森 平成28年1月16日(土)13:00~14:30 青森国際ホテル

弘前 平成28年1月16日(土)17:00~18:30 ホテルニューキャッスル

2 対象者

県内各病院及び各指定診療所でがん登録業務に携わる職員

3 説明内容

①全国がん登録の届出方法等

青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 齋藤総括主幹

②全国がん登録の届出内容

弘前大学医学部附属病院医療情報部 松坂准教授

届出方法等について

届出情報の提出形式

共通:届出申出書(pdf形式) 全国がん登録届出支援サイト



全国がん登録への対応	国立がん研究センター提供システム
院内がん登録を実施	 ・院内がん登録支援Hos-CanR Plus(csv形式) 一全国がん登録項目対応 → 医療機関から利用申込 http://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/hospital/info/support_sof tware.html
全国がん登録項目のデータベースで対応	・全国がん登録対応Hos-CanR Lite(csv形式) → 医療機関から利用申込 http://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/hoscan-rlite.html
比較的少数症例を報告	・電子届出票(pdf形式) 全国がん登録届出支援サイト

※ 原則、電子ファイルの形式(pdf、csv)ですが、電子ファイルでの作成、届出が 困難な場合、紙媒体での提出も可能です。

全国がん登録届出支援サイト

- 1 機能
- ①届出申出書(pdfファイル)の作成
- ②院内がん登録情報からの届出用csvファイルの暗号化ツール
- ③電子届出票(pdfファイル)の作成と暗号化ツール
- 2 アドレス(平成28年1月4日から公開)

http://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/enotification_info.html

3 実際の作業

全国がん登録への対応	このサイトでの作業
院内がん登録を実施 (Hos-CanR Plus)	①届出申出書作成
全国がん登録項目のデータベースで 対応(Hos-CanR Lite)	②csvの暗号化
比較的少数症例を報告(電子届出票)	①届出申出書作成 ③電子届出票作成、暗号化

届出方法

個人情報等が含まれていますので、セキュリティに配慮した方法で届出されなければなりません。

届出形式	種類	ファイルの暗号 化	保存媒体	移送方法	
電子情報 (原則)	Hos-CanR Plus Hos-CanR Lite (csvファイル)	全国がん登録届 出支援サイトで 提供する暗号化	県から配布 された専用 のCD-R	追跡サービス 付き配達の利 用(県で費用	
	電子届出票 (pdfファイル	ツール利用		負担予定)	
紙情報	電子届出票の印 刷物(※1)		紙媒体		
	OCR専用用紙 (※2)				

- ※1 医療機関で電子届出票を作成できるが、電子媒体に保存できないなど、 電子ファイルでの届出が困難な場合、紙情報での届出が可能です。
- ※2 電子届出票の作成が難しい場合、提供します。

届出の時期

1 法令等上の届出期限 病院等が初回の診断を行った日から、その翌年末まで(随時提出)

診断日	届出期限
平成28年1月8日	平成29年12月31日
平成28年12月20日	十成29年12月31日
平成29年1月5日	平成30年12月31日

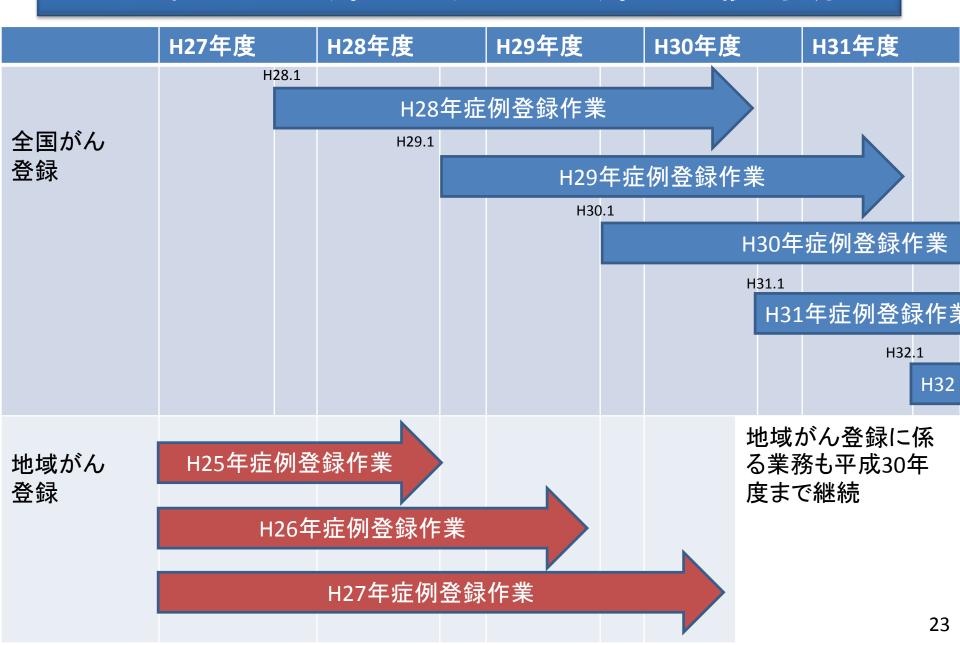
2 本県の届出目安

法令等では随時提出とされていますが、本県では個人情報保護の観点から以下の提出時期の目安を参考に、各医療機関の状況に応じ、提出をお願いします。

全国がん登録への対応		平成28年症例提出の目安
電	Hos-CanR Plus	平成29年8月頃(院内がん登録の提出時期)
子 情	Hos-CanR Lite	①平成28年1月~6月症例 平成28年12月まで
報	電子届出票	②平成28年7月~12月症例 平成29年6月まで
紙情報		※ 約半年ごとにまとめて提出

地域がん登録との関係について

全国がん登録と地域がん登録の重複時期



地域がん登録に係る作業時期(医療機関関係)

項目	がん登録届出	遡り調査
平成25年症例		平成28年10月
		~12月
平成26年症例	_ 遡り調査開始まで (随時受付)	平成29年10月
	(地中文刊)	~12月
平成27年症例		平成30年6月~8月

- ※ 作業時期については、あくまでも目安です。今後の状況で変わります。
- ※ 様式等は、従来の様式により実施(全国がん登録とは異なり、紙媒体です。)
- ※ 届出先は、今までどおり(青森県がん・生活習慣病対策課)です。

	27		平成2	8年度			平成2	9年度			平成3	0年度	
	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
H28.01~H29.12													
【医→県】 罹患情報届出													
H28.01~H30.2													
【県→国】罹患情報													
集約													
H29.10~H30.3													
【国】死亡者情報票 の審査・整理・照合									— /				
H30.03~H30.05 【国⇄県】													
住民移動調査													_
H30.07~H30.09													
【国⇄県⇄医】													
DCN通知・遡り調査													
H30.10~H31.03 【国】最終集約·集													
計•解析•報告													
H31.01~H31.03													
【県】集計・解析・報													
告													,
地域がん登録関		H25症例		遡り									
係			ŀ	126症例				遡り					
					H27症	例					遡り		25

全国がん登録と地域がん登録の届出の違い

項目	全国がん登録	地域がん登録
対象症例	平成28年以降	平成25~27年
対象医療機関	すべての病院 指定診療所	医療機関(任意)
届出義務	法第6条に規定	なし(届出は協力)
届出形式	原則、電子情報(csv、 pdf)	届出票(紙)
届出媒体	原則、CD-R	紙媒体
届出先	国立大学法人 弘前大学(予定)	青森県がん・生活習 慣病対策課

[※] 届出用の封筒について、全国がん登録用、地域がん登録用の別が分かるように 色分け等をします。